

# 4 インターネットの活用

## インターネットの危険から子どもを守るために

インターネットは、世界中のコンピュータとつながるネットワークです。知りたい情報を簡単に見つけたり、世界に向けて情報を発信したり、家族や友人とコミュニケーションをとったり、動画や音楽を楽しんだりすることができます。今ではパソコン、スマホ、タブレットだけでなく、ゲーム機や音楽プレイヤー、車やテレビなどの家電もインターネットにつながっていて、みんなの生活を支えるなくてはならないものとなっています。

安全に正しく使うことができれば、とても役に立つ便利なものです。事件や犯罪に巻き込まれるきっかけになったり、誹謗中傷やいじめの温床になったり、さまざまな危険も潜んでいます。

自分の身を守るためにも、インターネット、スマホなどのデジタル機器、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などのコミュニケーションツールの使い方を子どもと一緒に考え、ルールやモラルを守って安全に賢く活用しましょう。

## インターネットにはこんな危険が！

- 過度な使用で生活や体調へ支障ができる
- メッセージアプリでの悪口・仲間はずれ
- 個人情報の流出（SNS投稿などから）
- オンラインゲーム上でのやり取りから生じたトラブル
- コミュニティサイトなどで犯罪被害（援助交際など）



## ネット依存

ネット依存とは、「勉強や仕事といった生活面、体や心の健康面などよりもインターネットの使用を優先してしまい、使う時間や方法を自分でコントロールできない」状態のことを指します。

中でもゲームに依存する人が非常に多いことから、2019年5月、世界保健機構（WHO）は、「ゲーム障害」を精神疾患として正式に認定しました。ゲーム障害と診断されると、専門機関で治療を受け、重症の場合は入院することもあります。

### ネット依存の影響

- ✓ 感情がコントロールできない
- ✓ 不眠・睡眠障害
- ✓ 眼精疲労、視力低下
- ✓ 運動能力の低下
- ✓ 学力低下
- ✓ 生活の乱れ…など



## 子どもにスマホなどを持たせるときには…

### 尾木ママ流 スマホルール7か条

- ①スマホは「保護者が買って契約し子どもに貸しているもの」ということを忘れない。
- ②スマホの使用は、夜〇時までとします。
- ③スマホを使用・充電する場所は、リビング・ダイニングに限ります。
- ④食事中にスマホは使用しません。
- ⑤スマホをいじらない時間に、家族で楽しく過ごせることを考えましょう。
- ⑥スマホによるトラブルが生じたら、すぐに保護者に相談します。
- ⑦ルールが守れなかったときには、〇日間、保護者にスマホを返します。

以上のことば、保護者も守ります。一緒にスマホと上手に付き合いましょう。

年 月 日 サイン（保護者） サイン（子）

親子で話し合って、  
「わが家のルール」をつくると  
いいですね。  
「尾木ママ流スマホルール7か条」も  
参考にしてみてくださいね。



## 保護者ができる3つのポイント

Point 1

### フィルタリングを設定しましょう

子どもに見せたくない有害情報（出会い系、暴力、飲酒・喫煙、薬物、アダルトなどのサイト）やアプリにアクセスしないよう制限する「フィルタリング」を年齢や使用状況に合わせて設定しましょう。

※携帯電話会社等では、18歳未満の子どもが利用する場合、フィルタリングサービスについての説明や設定が法律により義務化されています。

※スマホの場合は、①携帯電話回線、②無線LAN回線、③アプリの3つのフィルタリングが必要です。

※ネット犯罪の被害児童の9割以上がフィルタリングの設定をしていなかったというデータもあります。

Point 2

### ペアレンタルコントロールを活用しましょう

子どものスマホやゲームなどの使用状況を保護者がモニタリング（把握）して、安全かつ適正に利用するために「ペアレンタルコントロール」を活用しましょう。

※アプリやWebサイト、スマホゲームなどの利用時間や閲覧の制限を設けることができます。

※子どもが使うスマホやタブレット、ゲーム機などに課金の制限をかけることができます。



Point 3

### 家庭のルールを子どもと一緒につくりましょう

上手にインターネットを活用できるようにするために、利用目的や利用場所・時間帯などを保護者と子どもが一緒に話し合って、「家庭のルール」をつくりましょう。

利用状況については、折に触れて話し合い、問題がないか確認してください。万が一、トラブルが生じたときには、子どもが一人で抱え込みます、すぐに保護者に相談するよう、普段から話しておきましょう。



## 市内の公立小中学校の「1人1台タブレット」

可児市では、令和3年5月から市内の公立小中学校の全児童生徒にタブレット端末の貸与を開始しました。

タブレット端末には、起動時に個別のパスワードが必要なこと、動画視聴やチャットができないことなどの機能制限がかけられていて、各学校では、タブレット活用のルール、情報モラルやセキュリティに関する指導を行っています。

しかし、子どもは好奇心や楽しさから軽い気持ちでインターネットにアクセスしてしまうことがあるため、家庭でも見守りやサポートが必要です。

### 「タブレット活用のルール」

- タブレットは市のもので、学習に使うためのものであること
- 学校と自宅のみで使用すること
- 30分に1回は休憩をすること
- 機器は大切に扱うこと
- 個人情報は絶対に書き込まないこと
- 困ったときは、すぐに先生や保護者に伝えること

などの約束ことがあります。  
子どもと一緒にルールを確認して、使用状況などを見守りましょう。



GIGAスクール  
構想とは…



【参照リンク】

◆総務省  
(上手にネットと  
付き合おう!)

◆経済産業省  
(違法・有害情報  
フィルタリングについて)

◆政府広報オンライン  
(ネット犯罪の落とし穴)

QRコード